

FRBは、0.75%の利上げを決定。今後の利上げペース減速の可能性を示唆

- FRBは、0.75%の利上げを決定。今後の利上げペース減速の可能性を示唆
- ただし、次回会合で再び大幅利上げを行う可能性も排除せず。今後明らかとなるデータに応じて、柔軟に対応する構え
- 労働需要の軟化の兆しが一部で見られるものの、インフレ抑制に主眼を置いた政策運営は今後も維持される見通し

FRBは、0.75%の利上げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は7月26～27日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の1.50～1.75%から0.75%引き上げ、2.25～2.50%にすることを全会一致で決定しました（図表1）。利上げ幅は、概ね事前の市場予想（ブルームバーグ調べ）通りでした。また、今回の利上げにより、政策金利はFOMC参加者が考える中立水準に達しました。

声明文には、前回会合からのFRBの景気認識の変化が反映されています。前回の声明文の「2022年第1四半期の落ち込み後に経済活動は全般的に持ち直しているようだ」という文言は削除され、代わりに支出・生産関連指標の軟化を指摘する文言が追加されました。もっとも、堅調な労働市場と高いインフレ水準に対する見方は維持されました。

会合後の記者会見でパウエル議長は、今後の金融政策について、「金融政策が引き締まるにつれて、利上げペースを減速していくことが適切となりそうだ」としました。その一方で、再び今回のような異例の大幅利上げを次回会合で行う可能性も示唆しました。現時点では先々の政策のガイダンスを明示することは避け、今後の政策運営の柔軟性を確保する狙いがあるとみられます。

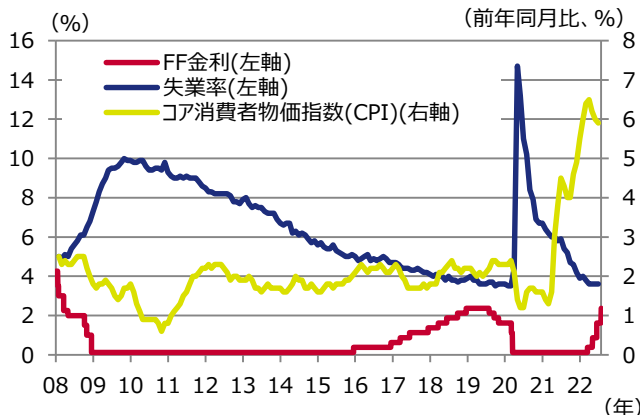
労働需要に軟化の兆しが見られるものの、インフレ抑制に主眼を置いた政策運営は今後も継続する見込み

会見でパウエル議長は、労働需要の軟化の兆しが一部で見られることを指摘し、具体例として平均時給の伸び鈍化等に言及しました（図表2）。ただし、米国のアトランタ連銀が算出する賃金トラッカー等の賃金指標を見ると、6月も上昇基調が継続しており、米賃金関連指標の方向感はずしも一致していません。かかる中、議長が特に注視する雇用コスト指数の2022年4-6月期のデータ（7月29日発表）が、平均時給と同様に鈍化に転じるかが注目されます。

なお、仮に労働市場が明確に悪化した場合でも、その事実のみを理由にFRBが直ちに政策を転換させる可能性は低いとみられます。会見でもパウエル議長は、強い労働市場を長期にわたり維持するためには物価の安定が不可欠であるとし、今後の政策運営においても引き続きインフレ抑制に注力していく姿勢を繰り返して示しています。そのため、FRBは今後の利上げペースを検討していく上で、まずはこれまでの政策金利の引き上げによる物価への影響を見極めていくとみられます。（調査グループ 枝村嘉仁 12時執筆）

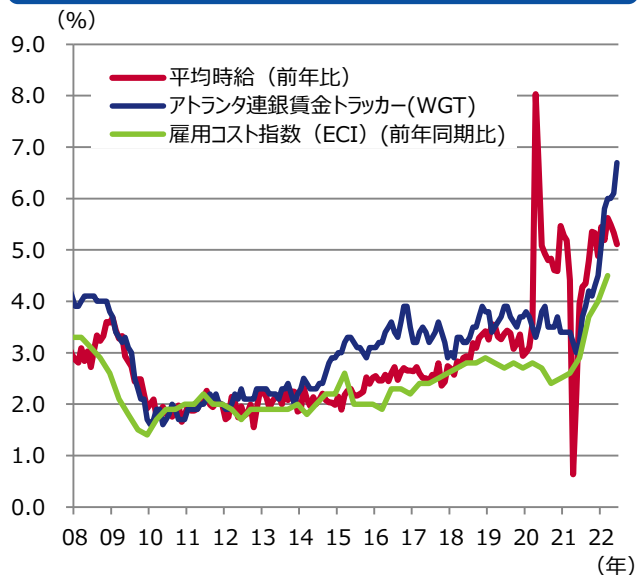
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2022年7月27日（FF金利、日次）
2008年1月～2022年6月（コア消費者物価指数(CPI)、月次）
2008年1月～2022年6月（失業率、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米賃金関連指標



期間：2008年1月～2022年6月（平均時給・WGT、月次）
2008年1-3月期～2022年1-3月期（ECI、四半期）
出所：ブルームバーグ及びリフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。